

都賀地域会議だより

第 20 号

令和3年8月20日発行

発行：都賀地域まちづくりセンター
(都賀地域づくり推進課内)
〒328-0192
栃木市都賀町家中 5982-1
電話：0282-29-1100
FAX：0282-27-7556
E-mail：t-chiiki@city.tochigi.lg.jp

◎第4期都賀地域会議スタート！

地域会議委員の改選により、令和3年4月から新体制の地域会議がスタートしました。
委員の紹介については、次号でお知らせいたします。

◆◆◆地域予算提案事業計画(案)の策定◆◆◆

栃木市の地域自治制度の中に「地域予算提案制度」があります。これは、地域の課題を地域で効率的に解決したり、活性化に資する事業を行う制度です。


地域会議が、一定の枠内（令和3年度提案分の都賀地域の提案限度額は170万円）で、地域で実施される事業予算の使い道を市長に提案することができます。市長は、地域会議の提案を予算案に反映し、市議会の議決を経て、市が次の年度に事業を実施していきます。

都賀地域会議では、今年度提案する地域予算提案事業計画（令和4年度実施）を下記のとおり提案いたしますのでお知らせいたします。



栃木市マスコットキャラクター
とち介

◆令和4年度実施分 都賀地域会議 地域予算提案事業計画(案)◆

事業名	目的	事業内容	概算事業費(円)
つがの里活性化事業 ＜継続事業＞ 	市民の憩いの場である「つがの里」を観光レクリエーションの拠点とし、子どもから高齢者まで多くの世代が楽しみ集える魅力ある公園とする。	ハスの古根除去、株分け、土壌改良などを実施し、ハスの再生を図る。	1,298,000
都賀地域交通事故防止対策事業 ＜継続事業＞	都賀地域の児童生徒及び高齢者を対象に、交通安全意識を高め、交通事故防止を目的とする。	都賀地域内の小・中学校でスクエアストレイト方式による交通安全教室を実施し、交通安全意識の啓発を行う。 また、交通安全啓発物品を配布する。	399,000

※・※・※・ご意見をお寄せください。あて先は上記のとおりです・※・※・※
(地域予算に関するご意見等は、**9月8日(水)まで**)